

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

公益財団法人長野県暴力追放県民センター（以下「暴迫センター」と言う）の定款に定める「広報啓発事業」「協力支援事業」「暴力相談事業」「離脱者援助事業」「受託事業（責任者講習）」「被害者保護救済事業」等各種事業に基づき、暴力団等反社会的勢力に対する暴力追放意識の高揚を図り、暴力のない安全で住み良い社会づくりを促進するため、県民の理解と協力の下に次のとおり各種事業を推進した。

1 広報啓発事業

(1) 暴力追放長野県民大会の開催

県民に広く暴力追放意識の高揚を図るため、「第31回暴力追放長野県民大会」を長野県弁護士会、県警、上田市と共催して開催した。

ア 開催日時

11月6日（月）午後1時から午後3時30分まで

イ 開催場所

上田市 「サントミュージゼ」（上田市交流文化芸術センター）

ウ 演題・講師 「暴力団事務所の使用差止や撤去の方法」

日弁連民事介入暴力対策委員会 元委員長

広島弁護士会 弁護士 中井 克洋 氏

エ 参加人員

約800名

(2) 「安全・安心な長野県づくり」特別講演会の開催

暴力団のいない安全・安心で住み良い社会をつくるため、「『安全・安心な長野県づくり』特別講演会」を長野県経営者協会と共催して開催した。

ア 開催日 2月6日（火）

イ 開催場所 長野市 「ホテル犀北館」

ウ 演題・講師 「組織犯罪対策の過去と現在」

第一東京弁護士会 弁護士 樋口 真人 氏

(3) 広報啓発活動の推進

インターネットによる各種広報及び広報資料の作成配布等により、暴迫センターの存在と事業内容を広く県民に広報するとともに、暴力団対策法及び長野県暴力団排除条例の一層の普及浸透、並びに暴力団等反社会的勢力追放の気運醸成を図るための広報啓発活動を積極的に展開した。

ア インターネットの更新によるホームページの充実

○ 暴迫センターの概要と事業内容の紹介

○ 暴力団等反社会的勢力の情勢と対策の紹介

- 暴力団等反社会的勢力に関する相談・意見要望の受理
- 民暴弁護士による身近な法律相談の発信 2 件
- タイムリーな暴力団等反社会的勢力の情報提供
 - インターネットアクセス件数 5, 741 件
 - (うち賛助会員専用ページアクセス件数 2, 442 件)
- 暴力団追放ポスター及び標語の募集
- イ 暴力団追放ポスター、暴力団追放標語の公募と掲出等

広く暴力団追放意識の高揚を図るため、公募したポスター・標語の入選作品を暴力追放長野県民大会等において掲示するとともに、暴追センター会報等に掲載して配布するなどの広報をした。
- ウ 広報用暴追ティッシュ等の作成配布

広報用暴追ティッシュや、表紙に暴力団追放ポスター・標語の最優秀作品を掲載した絆創膏等を作成配布した。

 - 広報用暴追ポケットティッシュ 作成数 15, 000 個
 - 暴力団追放ポスター・標語掲載絆創膏 作成数 4, 000 個
 - 広報用暴追付箋 作成数 4, 000 個
 - 広報用暴追メモ帳 作成数 4, 000 部
 - 広報用早見シート 作成数 3, 000 部
 - 暴力団追放ステッカー 作成数 3, 000 枚
 - 特別講演会講演資料 作成数 1, 000 部
 - 広報用暴排ポスター 購入数 2, 500 枚

(4) 広報誌等の刊行

暴追センターの活動状況を紹介した会報「暴追ながの」、事業内容等を紹介したパンフレット「事業所紹介」を作成し、関係機関に配布した。

ア 広報誌

- 会報「暴追ながの第34号」 作成数 1, 000 部
- パンフレット「事業所紹介」 作成数 4, 000 部

イ 配布先

- 各種講演会、暴排協議会等参加者
- 暴力追放住民大会等参加者
- 不当要求防止責任者講習受講者
- 賛助会員 等

(5) 表彰の実施

暴力追放長野県民大会において、暴力追放活動功労者・団体、暴力団追放ポスター・標語の入選者を発表・表彰して県民の暴力追放意識の高揚促進を図った。

ア 暴追功労表彰

- 団体 長野県弁護士会民事介入暴力対策委員会
- 個人 尾澤 英夫 氏 (上田市袋町振興会会長)

山崎 典久 氏 (弁護士)

田村 裕司 氏 (公務員)

イ 暴力団追放ポスター・標語の公募入選者表彰

○ 暴力団追放ポスター 3 名

○ 暴力団追放標語 3 名

2 協力支援事業

(1) 暴力追放住民大会への講師派遣等

地域・職域で結成された組織が開催する暴力追放大会等に講師を派遣、又は資料提供を実施した。

ア 大田市暴力追放・交通安全推進市民大会等への講師派遣 2 件

イ 駒ヶ根市暴力追放・交通安全市民大会等への資料提供 4 件

(2) 不当要求に対する対応要領に関する講話等の実施

企業・団体等からの要請を受けて講師を派遣し、暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対する被害防止を図るための具体的対応要領についての講話等を実施した。

○ 長野県弁護士会司法修習生への研修会

(3) 各種暴力団排除協議会等への積極的な参加による支援

暴力団排除等を目的に結成されている各種協議会等の活性化に向け、積極的に参加して支援した。

○ 中央新幹線長野県内建設工事暴力団等排除対策協議会

○ 長野県銀行警察連絡協議会 等 12 回

(4) 関係団体等への積極的な参加による支援

暴追センター役職員が委嘱されている各種団体等が開催する会議に積極的に参加して暴排意識の高揚を図った。

○ 長野県犯罪被害者支援連絡協議会

○ 長野県損保防犯対策協議会 等 6 回

(5) 少年を暴力団から守るための活動

県警と協力して、「少年を暴力団から守るために」と題したリーフレットを作成し、少年指導委員や教育委員会等関係機関が、少年が暴力団の誘惑や被害に遭わないための有効な対策が取れるように講話や資料提供による支援をする。

* 県下の教育委員会に働き掛けたが、講話等の依頼はなかった。

(6) 各種団体・企業等への積極的な働き掛け

個々に各種団体・企業等を訪問し、担当者と面接して暴排意識の高揚を図った。

○ 訪問回数 31回

(7) 暴力団関係資料の提供等

県下における地域、職域の暴排団体が主催する大会、協議会、研修会等の暴力団追放活動に物的支援をするため、暴迫センターが作成又は購入等した資料の提供や、反社対応DVDの貸出等の協力支援をした。

ア 暴力追放関連資料の作成等

- | | | |
|-----------------|-----|--------|
| ○ 暴排リーフレット | 作成数 | 2,000部 |
| ○ 少年を暴力団から守るために | 作成数 | 3,000部 |
| ○ 暴力団情勢と対策 | 購入数 | 900部 |
| ○ 反社対応DVDの貸出 | 貸出数 | 11件 |

イ 提供先

- 地域住民で結成された組織が主催する暴力追放住民大会参加者
- 職域別で結成している暴排協議会等構成員
- 企業・団体等の研修会等参加者
- 不当要求防止責任者講習受講者
- 長野県警察
- 賛助会員 等

3 暴力相談事業

(1) 暴力追放相談委員活動の推進

常勤の暴迫センター役職員2名、及び非常勤の組織犯罪対策課員1名、長野県弁護士会民事介入暴力対策委員会所属の弁護士5名に暴力追放相談委員を委嘱して、面接、電話、文書及びインターネットによる

- 暴力団に関する困りごと相談への助言
- 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動
- 暴力団組織から離脱する意志を有する者への支援活動

等を行い、早期解決を図った。

ア 相談件数 1,231件

イ 主な相談内容

- ・ 暴力団員から借金をしたが、返済について仲介してもらった暴力団員から脅されて困っている。
- ・ 結婚を前提に付き合っている女性の実家で、暴力団関係者と思われる者を雇用しているとのことで、両親に結婚を反対され困っている。
- ・ 飲食店への暴力団員と思われるグループの入店を断りたいが、どうしたらよいか。
- ・ 事業者が取引等の相手方が暴力団員等ではないことを確認するなど条例上の義務の履行に資するための相談 等

(2) 顧問弁護士による初回無料相談の実施

長野県弁護士会の協力を得て5名を暴迫センター顧問弁護士に委嘱し、

委嘱した顧問弁護士が、暴迫センターで受けた相談のうち、弁護士対応が必要な事案については、初回の相談に限って無料で相談に応じて早期解決を図った。

ア 相談件数 1件

イ 相談内容

- ・ 車の購入代金を暴力団関係者から借り、返済のため暴力団関係者の妻が経営する飲食店や建設会社で働いて、借金を返済したにもかかわらず、給料が未払いの上、多額の借用書を書かされ、請求され困っている。

(3) 暴迫センター役職員等による出張相談の実施

相談者の便宜を図るため無料で出張し、必要に応じて弁護士や警察官等とともに相談を受けて暴力団が関与する事案に対し、タイムリーな解決を図った。

ア 相談件数 1件

イ 相談内容

初回無料相談と同じ

(4) 三者（県弁護士会・県警・暴迫センター）連携による活動

ア 三者協定に基づくプロジェクトチームの結成

暴力団等の反社会的勢力が悪質化・巧妙化して変貌する民事介入暴力事案に対し、県弁護士会、県警及び暴迫センターによる三者協定に基づくプロジェクトチームを結成し、連携強化による早期解決を図った。

○ 継続事案 1件

- ・ 建設事務所が担当する県道の道路拡張に伴う、暴力団事務所の用地一部買収事案（終了）

イ 長野県弁護士会民事介入暴力対策委員会への参画

定期的に開催される民事介入暴力対策委員会（通称：民暴委員会）に参画して三者間の意思の疎通を図り、懸案事項の打開策等を研究した。

開催日 5月11日（木） ほか 4回

開催場所 長野市 「長野県弁護士会館」

松本市 「松本警察署」

4 離脱者援助事業

(1) 暴力団離脱者に対する社会復帰支援の実施

組織から離脱した元暴力団員を支援するとともに、暴力団からの離脱意識の高揚を図り社会復帰させるため、県警社会復帰アドバイザーをはじめ関係行政機関、民間団体との連携を図った。

- * 元暴力団員からの離脱等の相談はあったが、社会復帰支援までには至らなかった。

(2) 長野県暴力団離脱者社会復帰対策協議会の開催等

組織から離脱した元暴力団員を支援するとともに、暴力団からの離脱意識の高揚を図り社会復帰させるため県警をはじめ関係行政機関、民間団体の連携を図った。さらに暴迫センターが事務局となっている長野県暴力団離脱者社会復帰対策協議会を開催する等、関係機関・団体が協力して暴力団から離脱した元暴力団員の更生援護活動を推進した。

開催日 1月31日(水)

開催場所 長野市 「ホテル信濃路」

(3) 暴力団離脱者雇用協賛企業の募集等

暴力団から離脱した元暴力団員を雇用することが可能な協賛企業を募集するとともに、協賛企業に対して暴迫センター作成の機関誌を送付する等、暴排意識の高揚を図った。

○ 協賛企業 10社

* 経営者協会等に働き掛けをしたが、企業からの応募に至らなかった。

(4) 暴力団離脱者雇用給付金の支給

暴力団から離脱した元暴力団員を雇用した会社等を支援するため、雇用先に給付金を支給する。

○ 給付時期及び給付金額

・ 雇用後、継続して3か月経過 5万円

・ 更に継続して雇用後、6か月経過 5万円

* 支給対象となる元暴力団員を雇用した会社等がなかった。

5 受託事業(不当要求防止責任者講習)

長野県公安委員会からの委託を受けて、県下各地の企業・官公署等の不当要求防止責任者に対し、暴力団等反社会的勢力からの不当な要求に対する被害防止を図るための具体的対応要領について講習を行った。

○ 実施回数 61回 受講者数 2,138名

(内、行政対象 16回 受講者数 517名)

6 被害者保護救済事業

(1) 暴力団事務所使用差止請求

暴力団の事務所付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止するため、付近住民等からの委託を受けて暴迫センターが原告となり、暴力団組事務所の使用差止請求を行う。

* 暴力団事務所周辺の住民からの依頼がなかった。

(2) 民事訴訟費用の貸付

暴力団員から受けた被害にかかる損害賠償請求訴訟等を提起した当事者に対し、一定限度額の訴訟費用を無利子で貸付け、民事訴訟による解決の

促進を図る。

○ 限度額 30万円

* 対象となる民事訴訟事案が発生しなかった。

(3) 損害費用の貸付

暴力団員から物的被害を受けた当事者に対し、一定限度内で被害修復費用を無利子で貸付け、応急的財政支援をする。

○ 限度額 1件につき10万円以上100万円以内

* 対象となる器物損壊事案等の発生がなかった。

(4) 契約解除費用の貸付

暴力団員との間の賃貸借契約、売買契約を解除しようとする当事者に対し、一定限度内で必要費用を無利子で貸付け、財政支援をする。

○ 限度額 相当と認められる金額

* 対象となる契約解除事案の発生がなかった。

(5) 暴力団犯罪被害者給付金の支給

暴力団員による傷害事件の被害者で、給付金の支給が相当と認められる者に対して、被害程度に応じて給付金を支給する。

○ 給付対象及び給付金額

・ 被害程度が全治1週間以上2週間未満のもの 2万円

・ 被害程度が全治2週間以上1か月未満のもの 3万円

・ 被害程度が全治1か月以上のもの 5万円

* 広報となった傷害事案は4件発生したが、いずれも適格性に欠けたため支給するに至らなかった。

7 暴力団調査研究事業

新聞等の公刊行物に掲載された記事や警察が暴力団関係者の検挙の際に行う発表を基に集積された暴力団関連情報を全国暴力追放運動推進センターに申報し、データベースとして活用するほか、暴力追放相談委員等が入手した各種情報を集約し、資料化を図ることにより、暴力相談活動、暴力追放活動、被害者保護救済活動等に活用し、被害の未然防止や被害回復等に寄与した。

○ 全国暴追センターに対する収集データの送付 17件(35名)

8 その他

(1) 協力支援事業以外の主な会議への出席

ア 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会

・ 開催日 4月20日(木)

・ 開催場所 東京ガーデンパレス(東京都)

・ 内容 講演・活動事例報告等

イ 民事介入暴力対策富山大会

- ・ 開催日 7月21日(金)
 - ・ 開催場所 富山県富山市「ANAクラウンプラザホテル富山」
 - ・ 内容 講演、パネルディスカッション等
- ウ 関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会
- ・ 開催日 9月13日(水)
 - ・ 開催場所 関東管区警察局(埼玉県大宮市)
 - ・ 内容 暴力追放功労団体の表彰、活動状況報告等
功労団体 株式会社 三井の森
功労者 飯島 一聖氏
(北信イベント街商協同組合役員)
(暴力追放長野県民大会の席上で表彰)
- エ 全国暴力追放推進センター専務理事・事務局長研修会
- ・ 開催日 9月21日(木)
 - ・ 開催場所 東京ガーデンパレス(東京都)
 - ・ 内容 講演・活動事例報告等
- オ 民事介入暴力対策山梨大会
- ・ 開催日 11月17日(金)
 - ・ 開催場所 山梨県甲府市「ベルクラシック甲府」
 - ・ 内容 講演、パネルディスカッション等
- カ 全国暴力追放運動中央大会
- ・ 開催日 11月30日(木)
 - ・ 開催場所 東京都 「明治記念館」
 - ・ 内容 暴力追放功労者・団体の表彰等
功労者(金賞) 町田 清氏(弁護士)
功労者(銀賞) 山崎 勝巳氏(弁護士)
功労職員 丸山 年男氏(前事務局長)
- キ 関東弁護士会連合会民暴研修会
- ・ 開催日 12月11日(月)
 - ・ 開催場所 東京都「弁護士会館2階講堂」
 - ・ 内容 講演、パネルディスカッション等

(2) 組織運営に係わる会議の開催

- ア 臨時評議員会(書面表決)
- ・ 議決日 4月13日(木)
 - ・ 議案内容 評議員、理事の選任
- イ 第1回理事会
- ・ 議決日 5月17日(水)
 - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
 - ・ 議案内容 令和4年度事業報告及び収支決算報告の承認等
- ウ 定時評議員会
- ・ 議決日 6月2日(金)

- ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
- ・ 議案内容 令和4年度事業報告及び収支決算報告の決議等
- エ 臨時理事会（書面表決）
 - ・ 議決日 1月26日（金）
 - ・ 議案内容 定款等の一部改正及び臨時評議員会の開催等
- オ 臨時評議員会
 - ・ 議決日 2月15日（木）
 - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
 - ・ 議案内容 定款等の一部改正及び理事の選任
- カ 第2回理事会
 - ・ 議決日 3月15日（金）
 - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
 - ・ 議案内容 令和6年度事業計画及び収支予算の承認等
- キ 臨時評議員会（書面表決）
 - ・ 議決日 3月21日（水）
 - ・ 議案内容 評議員、理事の選任
- ク 臨時理事会（書面表決）
 - ・ 議決日 3月29日（金）
 - ・ 議案内容 専務理事の選定

(3) 組織運営に係わる監査等の受監

- ア 令和4年度団体補助金事業実績報告書の審査及び現地調査
(県警察本部会計課)
 - ・ 実施日 4月11日（火）
 - ・ 場所 長野市 警察本部（県庁9階会議室）
 - ・ 実施内容 暴追センターの補助対象事業及び経理状況等
- イ 適格都道府県センターに対する立入調査（警察庁）
 - ・ 実施日 6月12日（月）
 - ・ 場所 長野市 暴追センター（食糧会館2階会議室）
 - ・ 実施内容 適格暴追センターの業務及び経理状況等
- ウ 県公益認定等審議会による立入調査（県情報公開・法務課）
 - ・ 実施日 9月15日（金）
 - ・ 場所 長野市 暴追センター（食糧会館4階会議室）
 - ・ 実施内容 暴追センターの運営及び経理状況等
- エ 財政援助団体に対する監査委員監査（県監査委員事務局）
 - ・ 実施日（事務局調査） 9月26日（火）
 - ・ 場所 長野市 暴追センター（食糧会館2階会議室）
 - ・ 実施日（監査委員監査） 11月9日（木）
 - ・ 場所 長野市 県庁監査委員事務局
 - ・ 実施内容 暴追センターの業務及び経理状況等